

産業医科大学 大学院医学研究科

教育研究上の目的

産業医科大学の目的及び使命に基づき、医学及び看護学その他の医療保健技術に関する学問についての学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、文化の進展、労働環境と健康に関する分野における医学及び看護学その他の医療保健技術に関する学問の進展と社会福祉の向上に寄与することを目的とします。また、本研究科全体での英語化を進め、国際的に通用するグローバルな能力を合わせ持った人材を養成します。

Graduate School of
Medicine

医学専攻 【博士課程】 入学定員／40名 修業年限／4年

医師免許を有する者等を対象に、本学の特徴である産業保健マインドを基本にして、本学の持つ産業医学専門家や各診療科の教員リソースを活用したカリキュラムにより、研究者としても実務者としてもリーダーたる人材を養成します。すなわち、限られた専門領域のみでなく、予防医学の領域まで熟知した産業保健マインドに加え、更なる専門領域における高度な能力を持った人材を養成します。

学位の名称：博士(医学) Doctor of Medicine (Ph.D.)

Graduate School of
**Occupational
Health**

産業衛生学専攻 【博士前期課程】 入学定員／10名 修業年限／2年 【博士後期課程】 入学定員／8名 修業年限／3年

大学の教育課程で医学、歯学、薬学、工学、理学、看護学、保健衛生学等を修めた医師、歯科医師、薬剤師、衛生技術者、保健師等であって、産業衛生学の専門家を目指す者を対象に、職場や作業を通じて就業者が被る有害な健康影響を予防すること、持病を有しながら働く就業者の就業継続を支援すること、就業者の健康増進と就業環境の快適化を促進することに必要な知識や技術を教授して、産業衛生学を専門とする研究者、教育者等を養成します。

博士前期課程 学位の名称：修士(産業衛生学) Master of Occupational Health

博士後期課程 学位の名称：博士(産業衛生学) Doctor of Philosophy in Occupational Health

Graduate School of
Nursing

看護学専攻 【修士課程】 入学定員／5名 修業年限／2年

保健師・助産師・看護師いずれかの資格を取得している者(資格取得見込みの者を含む)を対象に、臨床現場において高度な看護実践能力と研究的思考能力を備えた看護実践者、高度なマネジメント能力を備えた看護管理者、及び看護学を専門とする研究者、教育者等を養成します。

学位の名称：修士(看護学) Master of Science in Nursing

Graduate School of Nursing 大学院医学研究科

看護学の更なる発展のために

看護学専攻

修士課程

お問合せ先



(2019.7発行)

産業医科大学 教務課 大学院係 TEL:093-691-7207(直通)

〒807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1番1号

産業医科大学大学院URL <https://www.uoeh-u.ac.jp/graduateschoolofmedicalscience.html>



アクセスはこちら

Graduate School of Nursing

看護学の更なる発展のために
看護学専攻

看護学専攻の概要

ディプロマ・ポリシー

- ① 看護学分野の基礎的知識及び専門に関連する知識を修得している [D1]
- ② 学術的意義、新規性、創造性等を有する研究について、倫理性を備えて推進・実施することができる [D2]
- ③ 研究成果を論理的に説明できる [D3]

地域や医療機関において
高度な看護を実践する能力 [D1]

看護基礎教育や継続教育において
質の高い教育や人材育成を実践する能力 [D1]

地域や医療機関における看護の実証的または
開発的な研究を推進・実施する能力 [D2]

看護基礎教育や継続教育における教育方法の
実証的または開発的な研究を推進・実施する能力 [D2]

研究成果を論理的に説明できる能力 [D3]

看護学特別研究(必修10単位)

どちらか一方を選択

看護実践・看護技術開発コース 看護教育・人材育成コース

専門科目(必修6単位)

特論(2)、演習Ⅰ(2)、演習Ⅱ(2)

健康支援・高齢者支援看護学
コミュニティ看護学

生活支援看護学
看護管理学

母子支援看護学
メンタルヘルス看護学

専門基礎科目(選択6単位以上)

看護実践・看護技術開発コース：**1 必修科目
看護教育・人材育成コース：**2 必修科目

疾病治療論(2)**1
臨床看護研究(2)**1

ヘルスリテラシー特論(1)
地域包括ケアシステム特論(1)
国際保健学(1)

看護教育論(2)**2
看護研究方法論(応用)(2)**2

共通科目(必修8単位以上)

**：必修科目

看護研究方法論(基礎)(2)** 英語文献講読(2)** 医療統計学(2)** 看護倫理学(1)** 看護理論特論(1)**
※医学専攻と合同講義希望者は選択可 ※看護研究基盤コース(1) ※医学英語特別コース(1)

・()の数値は単位を表す ・「**」は必修科目を表す

看護実践・看護技術開発コース

看護教育・人材育成コース

アドミッション・ポリシー

- ① 大学での看護教育・研究者を目指している
- ② 臨床現場における高度な看護実践能力・研究能力及び高度なマネジメント能力を身につけることに意欲を持っている
- ③ 看護実践で生じた問題を学修・研究する明確な意思を持っている
- ④ 問題解決に必要な論理的思考力、分析力、プレゼンテーション能力を有している
- ⑤ 各専門領域が社会で果たす役割を理解し、社会に貢献する志を有している

学生サポート制度

授業料免除および徴収猶予

授業料の納入が困難な学生のために学期ごとに授業料の免除又は徴収猶予をする制度があり、申請により当該学期分の授業料の免除(全額又は半額)又は徴収猶予が許可されることがあります。

長期履修制度について

職業を有している等の事情により、本来の標準修業年限では履修が困難と認められる場合、長期履修学生として標準修業年限を超えての履修が可能です。

奨学金制度

日本学生支援機構奨学金のほか、地方公共団体奨学金や民間団体奨学金などの奨学金制度があります。

コースの概要

看護実践・看護技術開発コース

医療機関や地域における臨床や地域における看護実践を、実証的または開発的に推進・実施するための研究能力を養成することを目的としています。対象者の健康レベルの理解を基盤に、健康レベルに応じた看護について、理論や概念、ケアのあり方を系統的に学び、看護実践力を高め、それらを通して看護技術の実証的または開発的な研究へと発展させていきます。



看護教育・人材育成コース

看護教育学を推進・実施するための研究能力、または看護職の人材育成のための研究能力を養成することを目的としています。看護基礎教育や様々な臨床における、継続教育に必要な教育理論や概念、教育方法、看護管理を系統的に学び、看護教育力及び人材育成力を高め、それらを通して質の高い看護教育や人材育成の実証的または開発的な研究へと発展させていきます。



専門領域の概要

健康支援・高齢者支援看護学領域

成人期や老年期の様々な健康段階にある人を対象とした看護ケアの幅広い実践と応用について探求する能力を培い、教育・研究を通じて質の高い看護が提供できる人材を育成します。また家庭や職場、地域社会を含めた健康・高齢者支援をチーム医療の観点より推進できる高度専門職業人の育成をはかります。臨床における看護実践の追究や看護介入の実証的かつ開発的な教育、研究に携われる看護職者の育成を目指します。

生活支援看護学領域

臨床や教育現場における看護技術の科学性を追究する方法、看護技術の教授方法を学ぶ領域です。ヘルスアセスメントをもとに的確な判断と高度な生活支援、生活の質の向上における指導を提供できる看護実践者や看護教育者などの高度専門職業人の育成を目指します。同時に生活支援領域における看護技術の探求や開発的な研究に携われる看護職者を育成します。

母子支援看護学領域

妊娠・出産・産褥期にある母親の支援、新生児のケアや子育て支援、臨床や地域における子どもの健全な成長発達やQOL向上に向けた支援、女性のライフサイクル全般にわたる支援の領域で、関連する概念や理論をもとに、他の専門職と協働してチーム医療や健康支援活動を推進できる高度専門職業人の育成を目指します。また、母子支援看護学領域における実証的・開発的な研究に携われる能力や、後続者育成を担う教育者としての能力の修得を目指します。

コミュニティ看護学領域

個人・家族・集団の健康のアセスメント理論やヘルスプロモーション理論を活用し、保健・医療・福祉の多職種との連携・協働を軸に看護支援ができる看護実践者、看護教育者などの高度専門職業人の育成を目指します。及びコミュニティサポートの観点から地域に生きる人々の生活と、QOL維持・向上を目的とした看護サービス提供に向けた新たなシステムを創造・発展させる研究に携われる看護職者の育成を目指します。

看護管理学領域

保健・医療・福祉の分野において、良質な看護サービスを公平かつ効率的に提供するためのシステム開発やマネジメントに関する実践・研究・教育に携われる看護職者の育成を目指します。そのため、変革する社会状況の中で、看護マネジメント全般において、的確な情報処理のもと自立的に意思決定できる実践的能力をもつ看護管理者や、実証的かつ学際的な研究や教育を遂行できる教育研究者を育成します。

メンタルヘルス看護学領域

特徴的な諸理論を活用し、的確な対象理解と臨床判断、並びに高度な実践技術、それらを用いて他の専門職と協働できる実践能力、組織におけるメンタルヘルスに卓越したマネジメント能力を発揮できる看護実践者、看護教育者などの高度専門職業人の育成を目指します。及び看護介入の実証的・開発的な研究に携われる看護職者の育成を目指します。

出願資格

- (1) 大学を卒業した者および卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者および修了見込みの者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) その他大学院において第1号に掲げる者と同等以上の学力があると認められた者
(看護系短期大学、専修学校、各種学校等の卒業生で、看護職としての実務経験を有する者 ※書類審査あり)

入学者の選抜方法

入学者の選抜は、学力検査、面接の結果と出願書類等を総合して判定します。